

令和4年 3月 1日

保護者の皆様へ

塩竈市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（お知らせ）

これまでも、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、部活動等の放課後活動の自粛をしておりましたが、県内の感染状況が落ち着かないことを鑑み、下記の通り自粛期間を延長することとしました。

学校においては、引き続き感染防止に取り組みながら、子どもたちの学びの継続に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

I 部活動、放課後の活動自粛について

1 期間 2月28日（月）までの自粛を3月11日（金）まで延長

2 対象 部活動・小学校の放課後活動

II 感染対策について

1 マスクの着用について

これまで同様に、換気・手洗い・マスクの着用などの感染防止対策を十分に講じながら教育活動を進めてまいります。

特にマスクの有用性は、不織布>布>ウレタンとなっておりますので、不織布マスクの着用をお願いします。

2 ご家族に体調不良者がいる場合の登校について

これまでご家族に風邪症状等が見られた場合、事前にお子様の登校を控えていただくなど保護者の方々のご理解ご協力があり、陽性となった場合でも臨時休業等の措置を取らなかったケースが多くあります。受験や卒業式のシーズンになってきますので、今後も継続して同様の対応をお願いいたします。

3 臨時休業等の措置について

これまで陽性者が出た場合、基本的に学校全体を臨時休業措置としてきましたが、オミクロン株に係る知見等を踏まえ、今後は感染者が所属する学年又は学級の閉鎖を検討するなど、その状況に応じた必要な範囲や期間で対応いたします。

III その他

上記の対応は令和4年2月28日（月）時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、宮城県の緊急特別要請の延長の方針により随時変更をお知らせいたします。